

令和 7 年度「全剣連後援剣道講習会」

山形県剣道指導者講習会（審判法・日本剣道形）要項

- 1 趣 旨 本連盟の会員特に、スポ少、中体連・高体連の剣道指導者を対象に全剣連派遣講師による講習会（指導法）を実施し、指導者としての資質の向上及び指導能力の向上に寄与することを目的とする。
 - 2 開催期日 令和 7 年 1 1 月 1 6 日（日）
 - 3 会 場 山形県総合運動公園剣道場
(天童市山王 1－1 電話：0 2 3－6 5 5－5 9 0 0)
 - 4 主 催 山形県剣道連盟
 - 5 後 援 全日本剣道連盟
 - 6 講 師 全日本剣道連盟派遣講師 剣道範士 石井 猛（イシイタケシ）先生
剣道範士 恩田浩司（オンダコウジ）先生
 - 7 受講資格 山形県剣道連盟の個人会員、特にスポ少、中体連・高体連の剣道指導者
(六段以上を原則とする。)
 - 8 参加料 3, 0 0 0 円（昼食代、資料代、障害保険料を含む）
 - 9 日 程 08:30 ～ 09:00 受 付 13:00 ～ 14:30 審判法・実技
09:00 ～ 09:10 開講式 14:30 ～ 14:40 質疑応答
09:10 ～ 9:50 講話 14:40 ～ 15:30 稽古・閉講式
10:00 ～ 12:00 日本剣道形・実技
12:00 ～ 13:00 昼食休憩
- ※前日(1 1 月 1 5 日)に稽古会(1 5 : 3 0 ～ 1 6 : 3 0)を実施します。可能な限り参加して下さい。
- 10 申込み 11 月 5 日（水）必着で参加料を添えて、各地区剣道連盟事務局（10 月 31 日（金）必着）を通して県剣道連盟事務局に申し込むこと。
 - 11 携行品 剣道具、木刀、筆記用具、剣道試合・審判規則同細則、同運営要領の手引き
 - 12 その他 (1) 本講習を受講した者に修了証を交付する。
(2) 講習会中に万一受講者の事故があった場合に対処するため障害保険に加入するが、各自健康管理に十分留意すること。
 - 13 連絡先 山形県剣道連盟事務局
〒9 9 0－0 0 2 5
山形市あこや町三丁目 1－2 8
電 話；0 2 3－6 2 5－4 8 2 5
F A X；0 2 3－6 2 5－4 8 2 6